

大 津 市 地 域
循 環 型 社 会 形 成 推 進 地 域 計 画

平 成 22 年 1 月

平 成 23 年 12 月 変 更

平 成 25 年 11 月 変 更

大 津 市

目次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域	1
（2）計画期間	1
（3）基本的な方向	1
（4）広域化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
（1）一般廃棄物（ごみ）等の処理の現状	3
（2）生活排水の処理の現状	4
（3）一般廃棄物（ごみ）等の処理の目標	5
（4）生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	7
（1）発生抑制、再使用の推進	7
（2）処理体制	8
（3）処理施設等の整備	10
（4）施設整備に関する計画支援事業	12
（5）その他の施策	13
4 計画のフォローアップと事後評価	14
（1）計画のフォローアップ	14
（2）事後評価及び計画の見直し	14

添付書類

添付資料1 対象地域図	15
添付資料2 生活排水処理施設整備計画図	16
添付資料3 目標の設定に関するグラフ等	17
添付資料4 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	18
添付資料5 分別区分説明資料	20
添付資料6 現有処理施設の概要	21
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	22
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	25
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	26
参考資料様式2 施設概要（高効率ごみ発電施設系）	29
参考資料様式3 施設概要（最終処分場系）	30
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	32
参考資料様式6 計画支援概要	33

大津市地域 循環型社会形成推進地域計画

大 津 市

平成22年 1月策定

平成23年12月変更

平成25年 7月変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：大津市

面積：464.10km²

人口：334,341人（平成21年 4月1日現在）

人口：340,344人（平成23年12月1日現在）

人口：342,046人（平成25年 7月1日現在）



図 1 大津市の位置

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、計画期間内でも、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直す。

(3) 基本的な方向

大津市では、平成13年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、また平成18年3月には同(後期計画)を策定し、さらに平成23年3月に一般廃棄物処理基本計画を改正した。同計画においては、「HEART」(H:heart心、E:environment環境、A:action行動、R:recycle循環、T:together協働TotalSystem総合システム)に込めた理念のもと、一人ひとりがごみ処理に関して、ごみマナー厳守をはじめとする“心ある行動”を徹底し、資源循環型社会をめざし、常に環境への負荷低減を考える心を持って行動していくこととしている。

また、ごみ減量と資源再利用推進会議をはじめ、NPO・ボランティア団体、事業者・行政など全ての者の協働によって構築していくことを基本理念としている。

この基本理念に基づき、本市においては3つの基本方針を定め、総合的に施策を推進していくこととする。

○ごみに対して徹底した“心ある行動”を実践していく【発生段階での対策】

○更に充実した資源循環の仕組みの構築【排出段階での対策】

○資源循環・低環境負荷型ごみ処理の実践【収集運搬・処理処分での対策】

基本理念、3つの基本方針に基づき、目標達成のために実践する主要な施策は、本市が主体となって実施する行政計画である。しかしながら、資源循環と環境への負荷低減を実現するには、一人ひとりがライフスタイルを「意識的に変える」ことや継続的に実践することにより、大きな目標に到達することが可能となる。したがって、ごみ排出量に関する目標をはじめとする各種目標値を達成するためには、市民、事業者、行政の三者がそれぞれの立場からできることを実践していく必要がある。

これらのことから、減量化・資源化目標値として、ごみ排出量に関する目標(Reduce)、資源化に関する目標(Reuse、Recycle)、最終処分に関する目標を定め、総合的に施策を推進していく。

また、生活様式の変化に伴って問題化した生活排水による水質汚濁対策については、公共下水道の整備をはじめとする様々な施策を実施し一定の成果をあげてきた。しかしながら、生活排水処理率が100%に至っていないことから、計画的かつ総合的に生活排水対策を推進し、生活排水処理率の向上を目指す。

とりわけ、下水道計画区域外等の地域については、浄化槽の整備を進める。

(4) 広域化の検討状況

平成11年3月に滋賀県が策定した「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」では、大津市は大津・志賀ブロックとして2焼却施設計画(案)となっており、大津市では、この広域化計画に則り、集約化を図るため現焼却施設周辺住民への説明及び意見交換を行ってきたところである。しかしながら、広域処理について理解を得ることが困難であり、従来から焼却施設については北部・中部・南部の3地域での分散処理を実施してきた歴史がある。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災等を契機に、エネルギー問題を始めとする環境問題に対する国民の関心が高まってきたこと、また、本市では、将来的に厳しい財政状況が予測されていることから、より少ない経費で、より効率的かつ安定的なごみ処理施設の整備について、平成24年度に改めて検討を行った。安定処理対応、経済性、環境保全性、災害リスク対応の項目ごとに評価を行った結果、2焼却施設体制を整備方針とすることになった。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の現状

大津市の平成20年度の一般廃棄物の排出量、処理量のフローは図2のとおりである。

集団回収量も含めた排出量は約12万トンであり、再生利用される総資源化量は約1万9千トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）／（ごみの排出量（集団回収量含む）））は約16%である。

中間処理による減量化量は約8万6千トンであり概ね8割が減量化されている。なお、中間処理のうち焼却処理量は約9万7千トンである。

また、集団回収量を除いた排出量の約14%にあたる約1万5千トンが埋め立て処分されている。

比率は、計画処理量に対する割合

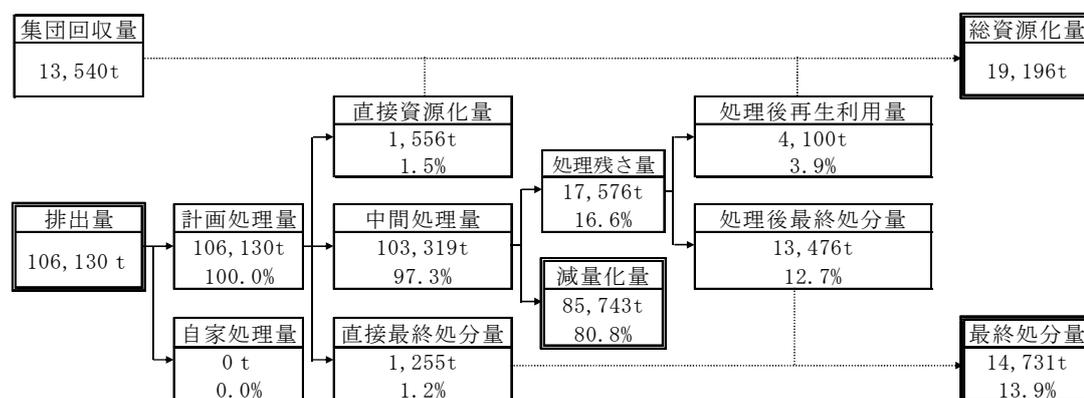


図2 一般廃棄物（ごみ）等の処理状況フロー（平成20年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成20年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で334,341人であり、水洗化人口は、321,373人、生活排水処理率は96.1%である。

し尿発生量は9,201k1/年、浄化槽汚泥発生量は、9,473k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は、18,674k1/年である。

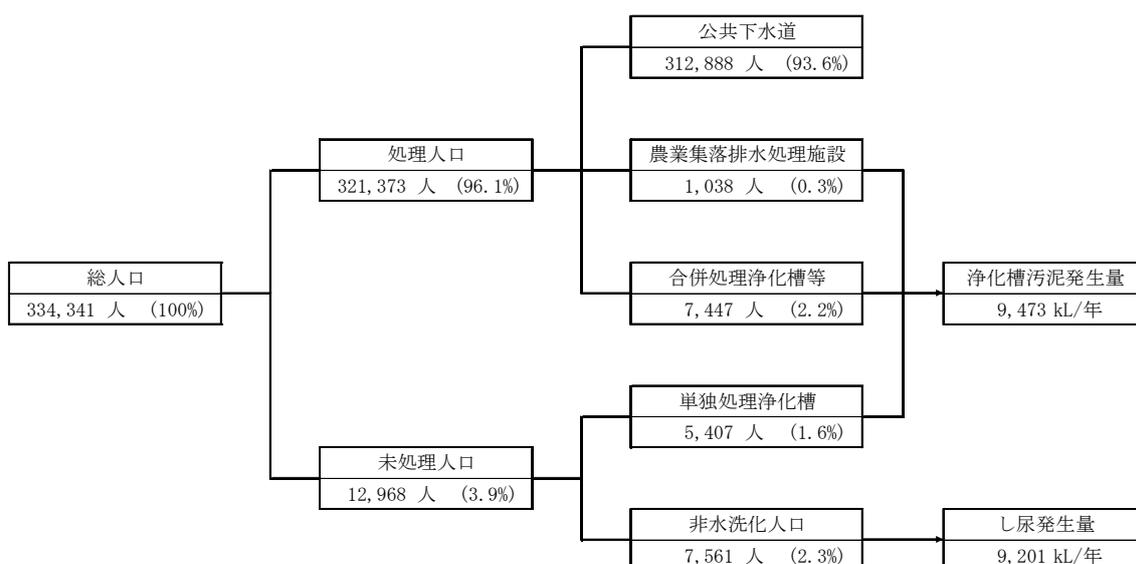


図3 生活排水の処理状況フロー（平成20年度）

(3) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の目標

大津市では、平成19年2月からプラスチック製容器包装の3品目の分別収集と選別・圧縮・梱包を開始し、平成21年10月から収集対象を全品目に拡大しており、今後も継続して資源化を推進する。さらに、その他の発生抑制、資源化の取り組みも継続して実施することにより、表1及び図4に示した目標量の達成を目指す。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合※1） （平成20年度）	目標（割合※1） （平成29年度）
排出量	事業系 総排出量	37,557トン	34,673トン (-7.7%)
	1事業所当りの排出量※2	3.0トン/事業所	2.8トン/事業所 (-6.7%)
	家庭系 総排出量	68,573トン	64,342トン (-6.2%)
	1人あたりの排出量※3	189kg/人	170kg/人 (-10.1%)
合計 事業系家庭系排出量合計		106,130トン	99,015トン (-6.7%)
再生利用量	直接資源化量	1,556トン (1.5%)	1,334トン (1.3%)
	総資源化量	19,196トン (18.1%)	21,374トン (21.6%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	85,743トン (80.8%)	79,233トン (80.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	14,731トン (13.9%)	12,601トン (12.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当りの排出量) = (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当りの排出量) = (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

比率は、計画処理量に対する割合

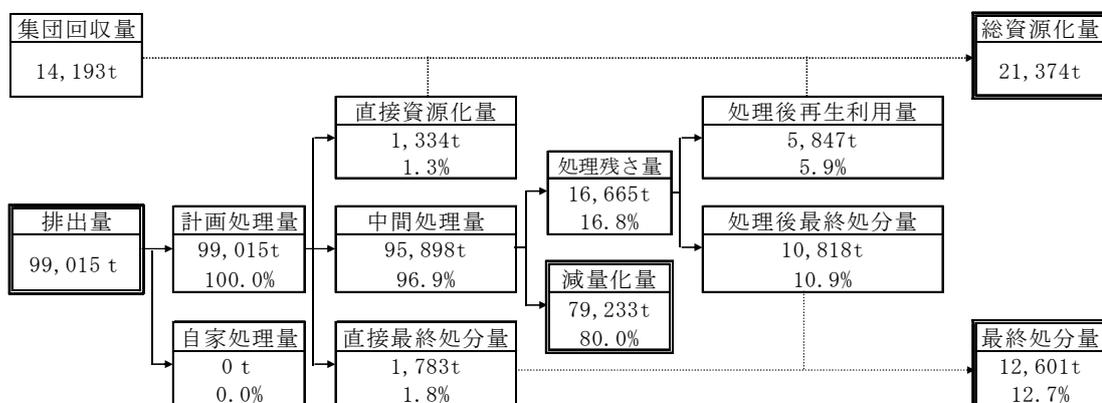


図4 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）等の処理状況フロー（平成29年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		現状（平成20年度）		目標（平成29年度）	
処理形態別人口	公共下水道	312,888人	(93.6%)	325,035人	(95.2%)
	集落排水施設等	1,038人	(0.3%)	1,040人	(0.3%)
	合併処理浄化槽等	7,447人	(2.2%)	6,258人	(1.8%)
	未処理人口	12,968人	(3.9%)	9,363人	(2.7%)
	合計	334,341人		341,696人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	9,201キロリットル		5,966キロリットル	
	浄化槽汚泥量	9,473キロリットル		8,444キロリットル	
	合計	18,674キロリットル		14,410キロリットル	

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

1) 家庭ごみの有料化制度（施策番号11）

平成23年1月に大津市廃棄物減量等推進審議会からごみ減量効果や負担公平化、周辺自治体の実施状況に鑑みて、「家庭ごみの有料化」を実施すべきであるとの答申を受けた。

答申にあたっては、大津市廃棄物減量等推進審議会から、本制度の導入には、市民の理解を十分に得ることや、ごみ減量に尽力してこられた諸団体、諸活動との連携を一層強めること、これまで以上にごみ減量および資源化に係る施策の充実に努めることとの意見が付け加えられている。

ごみ量や社会情勢などの情勢を見極め、適切な時期に、実施に向けての制度設計、条例改正等の手続きに入ることを検討する。なお、制度導入の場合には、市民に対して十分な説明、周知の期間を確保し、その理解に努めることとする。

2) リユース事業の推進（施策番号12）

リユースの推進は製品の使用期間を長期化し、廃棄物の発生抑制に寄与することから、リサイクルの前にリユースを進めることが大切である。

平成22年度策定のリユース事業基本構想に基づき、運営や流通手段、施設配置等について検討し、市民に親しんでもらえる拠点施設としてリユースセンターを整備する。また、この拠点施設を活用して、イベント、モデル事業、体験学習、工房等を実施し、市民のリユースへの取組を支援する。

3) 発生抑制と適正排出の徹底（施策番号13）

① 3Rの中で最も優先するリデュース（発生抑制）を推進し、具体的には以下の取り組みを進める。

○自家処理の推進

生ごみ処理機の購入補助を継続し、さらなる推進のために補助対象者を見直す。

地域性に応じた自家処理が可能となるようコンポスト容器の活用についてモデル事業を実施し、施策の本格実施に向けて検証する。また減量効果の高い生ごみの水切りについて啓発を強化し、市民生活への定着を図る。

○各種持参運動等の推進

市民会議である「ごみ減量と資源再利用推進会議」や事業者と連携し、マイバッグ持参運動や過剰包装お断り運動等の実践活動を実施することにより、広く意識の向上を図る。

○多量排出事業者に対する減量計画指導

事業系ごみについては、年間50t以上施設に搬入する事業者に対し、減量計画書の提出を義務付け、減量目標の設定等、その徹底を図る。

② 分別区分を遵守することにより、ごみの資源化を徹底し、適正処理を推進する。

具体的には、以下の取り組みを進める。

○分別の徹底と啓発強化

広報やホームページ、リサイクルフェアといったイベント開催を通じて家庭系ごみの分別基準について繰り返し啓発を実施し、分別基準についてさらなる周知徹底を図る。

○資源回収の推進

集団資源回収をさらに促進するため、事業全体の啓発だけでなく、雑がみや古布等ポイントをしばった啓発の実施、未実施地域の把握と啓発、回収品目の増などの対策を実施する。

○拠点回収の拡充

分別排出の利便性を向上させるため、常時排出できる拠点回収場所の設置と地域における拠点回収が促進されるよう支援制度について検討する。

4) 刈草剪定枝再生利用の推進（施策番号14）

バイオマスの利活用を推進する観点から、公共施設より生じる刈草剪定枝については、再生利用実験を実施してきたが、平成23年度をもって堆肥化実験を終了し、実験結果の検証と本格実施に向けた手法について検討を進める。

平成22年度策定の刈草剪定枝再生利用事業基本計画の方針に基づき、これまでの実験段階から発生した問題点を整理し、再製品の品質や安全性の確保を前提としつつ、運営形態ごとに経費比較等を行うことにより、本市にとって最適な方策を選択し、計画期間中の本格実施を目指す。

5) 生活排水対策（施策番号15）

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、適正な浄化槽の維持管理についての広報活動の強化を図る。

(2) 処理体制

1) 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法については、表3のとおりである。

その他プラスチック製容器包装ごみの分別収集について、平成19年2月から、容器包装リサイクル法に基づく「その他のプラスチック製容器包装」ごみの袋類、パック・カップ類、プラスチックボトル類の三品目に限り、定期収集による分別収集を開始し、平成21年10月から収集対象を全品目に拡大した。

今後は、既存施設の老朽化に伴う施設更新により、熱回収施設及びリサイクル施設を整備し、分別収集の徹底・資源回収の促進を進める。

さらに、施設整備に当たっては、特にサーマルリサイクルを考慮し、発電を主にエネルギー回収効率の高い施設作りを目指す。

2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、排出者が家庭ごみの分別区分に準じた分別を行い、排出者による自己搬入または一般廃棄物収集業者への収集委託による処理施設への搬入の後、処理、処分を行っている。

本市では、条例等に基づき多量排出事業者を市の処理施設へ年間50 t 以上搬入する事業者としているが、他都市の動向等を踏まえ、計画期間中に対象事業者の見直しについても検討する。

3) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物については、平成23年12月に(財)大津市産業廃棄物処理公社を解体し、大津市が行う一般廃棄物処理施設に移行したことに伴い、併せ処理は行わない。

4) 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道整備計画区域外及び下水道が整備されていない人口散在地域において、浄化槽の整備を進めていく。

し尿及び浄化槽汚泥については、現在、大津市では、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後、焼却し、焼却灰については適正に埋立処分している。

今後、下水道整備により収集量の減少が、さらに見込まれることから、経済的で効率的な処理について、検討していく。

5) 今後の処理体制の要点

- ◇ 既存施設の老朽化に伴う施設更新により、熱回収施設及びリサイクル施設を整備する。
- ◇ 事業系一般廃棄物を多量に排出する事業所に対し、減量計画書を作成し、計画を実行するよう指導を進める。

表 3 大津市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成20年度)		今 後 (平成29年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量見込み (トン)	分別区分
		一次処理	二次処理		
その他プラスチック	圧縮・梱包	大津市北部クリーンセンター 容器包装リサイクル施設	指定法人	2,370	その他プラスチック
燃やせるごみ	焼却	大津市環境美化センター	埋立	21,930	燃やせるごみ
燃やせないごみ	焼却	大津市北部クリーンセンター 焼却施設	埋立	26,018	燃やせるごみ
		大津市大津クリーンセンター 焼却施設	埋立	7,927	
燃やせないごみ	破砕・埋立	大津市大田廃棄物最終処分場	埋立	973	燃やせないごみ
		大津市北部廃棄物最終処分場	埋立	848	
ペットボトル	圧縮・梱包	大津市大津クリーンセンター 再資源化施設	指定法人	440	ペットボトル
		大津市北部クリーンセンター 資源化施設	資源化	358	
びん	手選別	大津市大津クリーンセンター 再資源化施設	資源化	1,152	びん
		大津市北部クリーンセンター 選別設備	資源化	1,080	
かん	圧縮	大津市大津クリーンセンター 再資源化施設	資源化	330	かん
		大津市北部クリーンセンター 選別設備	資源化	406	
古紙 (集団回収)	(売却)		資源化	14,193	古紙 (集団回収)
			資源化		
紙の日	(売却)		資源化	24	紙の日
			資源化		
牛乳パック	委託		資源化	37	牛乳パック
			資源化		
乾電池	委託	大津市大津クリーンセンター 焼却施設	焼却・資源化等	263	乾電池
		大津市北部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設破砕設備	焼却・資源化等	186	
大型ごみ	破砕分別ほか				大型ごみ



※現状(平成20年度)と今後(平成29年度)で、ごみの分別区分の変更は予定していません。
注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

(3) 処理施設等の整備

1) 廃棄物処理施設の整備（施策番号 5、6）

上記 (2) の分別区分および処理体制で処理を行うため、表 4 のとおり、必要な処理施設の整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
5	最終処分場	大津市大田廃棄物最終処分場（第 2 期）整備事業	約 20 万 m ³	滋賀県大津市 大石曾束町地先	H25～H26
6	最終処分場	大津市北部次期廃棄物最終処分場整備事業	約 20 万 m ³	滋賀県大津市 伊香立地先	H28 (H30 まで)

(整備理由)

事業番号 5 既設処分場の埋立完了、最終処分場の確保

事業番号 6 既設処分場の埋立完了、最終処分場の確保

2) 合併浄化槽の整備（施策番号 7）

合併浄化槽の整備については、表 5 のとおり行う。

表 5 合併浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数（基） （平成 20 年度）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	48	392	2,345	H22～H28

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	環境美化センター整備に係る施設基本計画・基本設計・地質調査	施設基本計画・基本設計・地質調査	H23
	環境美化センター整備に係る敷地測量	敷地測量	H23
	環境美化センター整備に係る環境影響評価	環境影響評価	H23～H27
	環境美化センター整備に係るマテリアルサイクル施設基本計画	施設基本計画	H25
	環境美化センター整備に係るマテリアルサイクル施設基本設計	施設基本設計	H26
	環境美化センター整備に係る事業者選定のための発注支援	事業者選定の発注支援	H27～H28
	環境美化センター整備に係る敷地造成実施設計	敷地造成実施設計	H27
32	北部クリーンセンター整備に係る施設基本計画	施設基本計画	H25
	北部クリーンセンター整備に係る敷地測量	地形測量	H25
	北部クリーンセンター整備に係る施設基本設計	施設基本設計	H26
	北部クリーンセンター整備に係る敷地測量・地質調査	詳細測量・地質調査	H26
	北部クリーンセンター整備に係る環境影響評価	環境影響評価	H25～H28
	北部クリーンセンター整備に係る敷地造成実施設計	敷地造成実施設計	H28
33	大田廃棄物最終処分場（第2期）整備に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H23
	大田廃棄物最終処分場（第2期）整備に係る実施設計	実施設計	H24
34	北部次期廃棄物最終処分場整備に係る基本計画・基本設計	施設・処分場造成基本計画・基本設計	H26
	北部次期廃棄物最終処分場整備に係る敷地測量・地質調査	敷地測量・地質調査	H26
	北部次期廃棄物最終処分場整備に係る環境影響評価	環境影響評価	H26～H28
	北部次期廃棄物最終処分場整備に係る実施設計	実施設計	H27

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

1) 廃棄物収集情報管理システム事業（ごみコールセンター事業）（施策番号 41）

大津市が行う廃棄物の収集処理および関係する事務処理において、住民サービスの向上と事務処理作業の迅速化・的確化・効率化および経費の削減に努めることを目的に、電話回線とコンピュータ上の地図情報システムを結んだ「大津市廃棄物収集情報管理システム」を平成 15 年度に導入した。さらに、同システムを用いて、平成 16 年 1 月から電話受付を行う「ごみコールセンター」を開設し、平成 20 年 1 月からの大型ごみ有料化に伴い電話申し込みの受付の窓口ともしている。

今後、更なる住民サービスの向上を図るため、システムの更新や受付体制の充実を図る。

2) 施設搬入物の監視の強化（施策番号 42）

搬入されるごみの展開調査を定期的実施しているが、未だ搬入不適物の混入が見られ、この搬入業者に対し指導を行っている。今後も、搬入不適物の混入を防止するため、更に搬入申請時のチェックを強化し、施設搬入前の業者指導を徹底する。

3) 行政のごみ減量に関する率先行動（施策番号 43）

庁舎、出先機関等の公共施設で古紙、びん・缶等の資源化を徹底するとともに、再生品のグリーン購入やマイはし持参運動を進める。

また、CO₂排出量の削減等の取組みを推進するため、市独自の環境マネジメントシステム「環境オームス」を構築し、エコオフィス行動を実践する。

4) 不法投棄、散在性ごみ、野外焼却の防止（施策番号 44）

県、警察、消防等と連携し、不法投棄や野外焼却に対する迅速な対応を図って防止に努める。散在性ごみについては、ごみゼロ運動、ノーポイ運動を通じて啓発を進める。

5) 災害時の危機管理（施策番号 45）

国の「災害廃棄物対策指針（平成 10 年 10 月）」及び「水害廃棄物対策指針（平成 17 年 6 月）」に基づき、災害廃棄物に対する処理計画を策定し、万が一の災害発生時には、計画に沿った対応ができるように準備を進める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

大津市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて滋賀県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

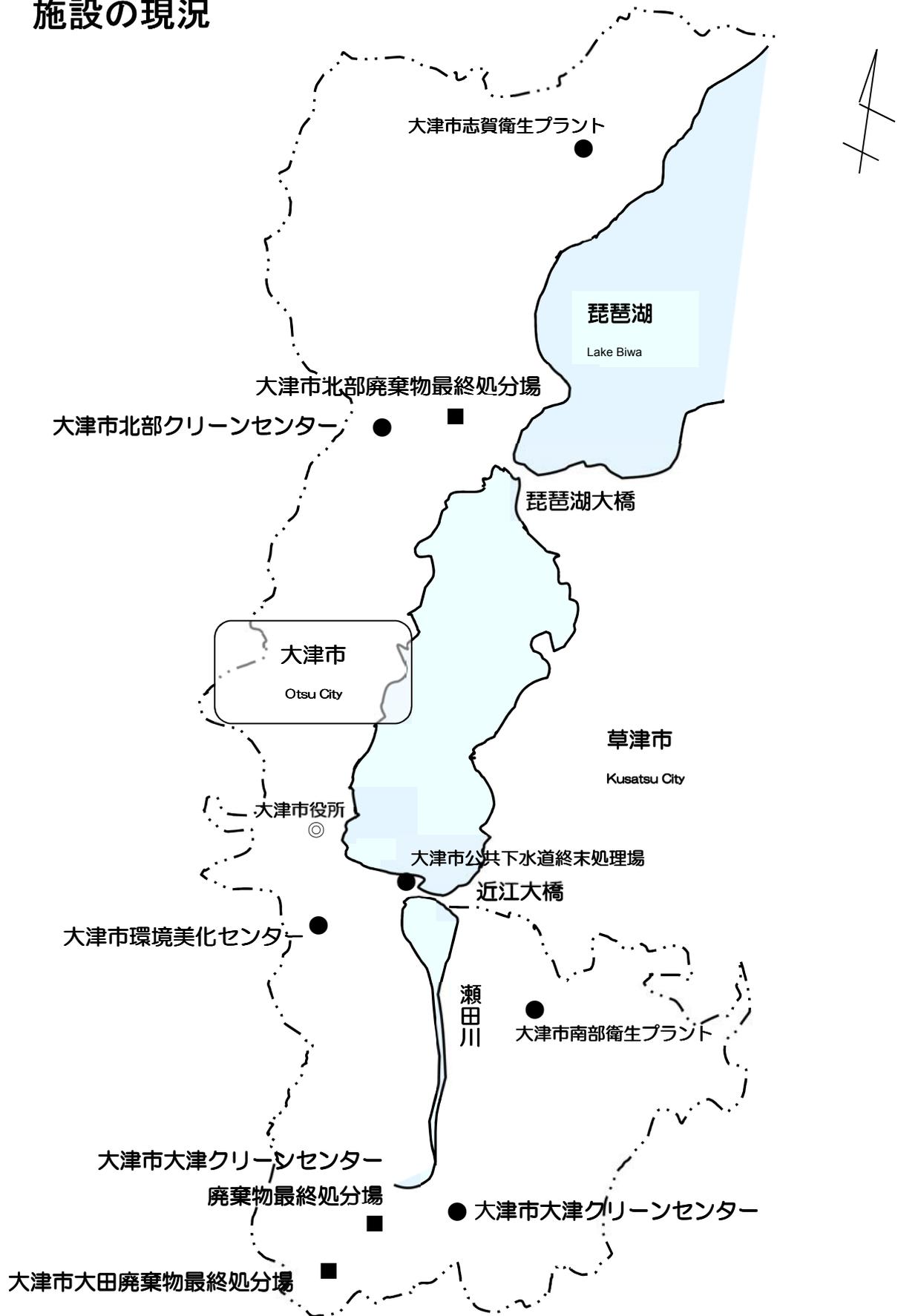
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

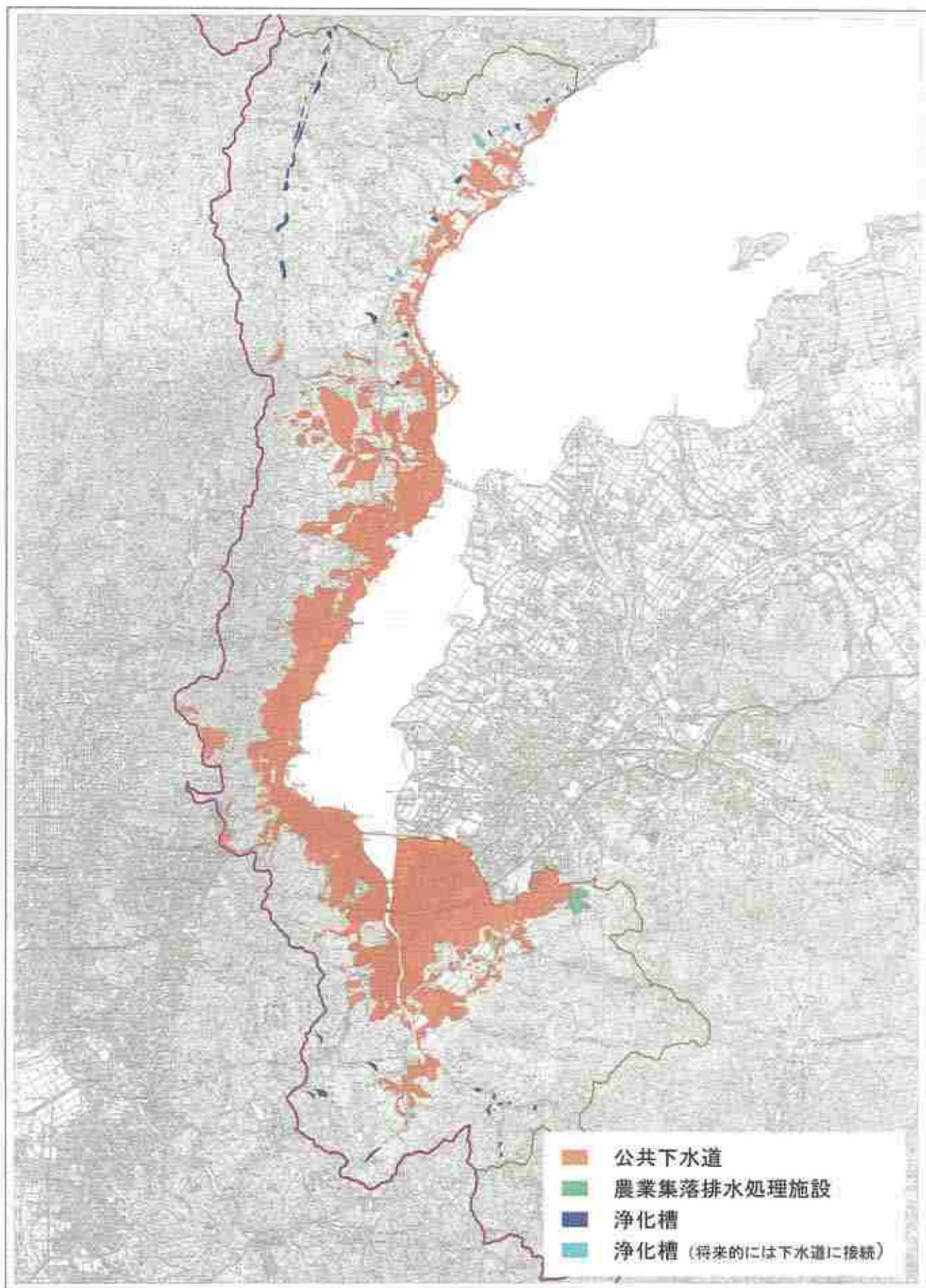
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

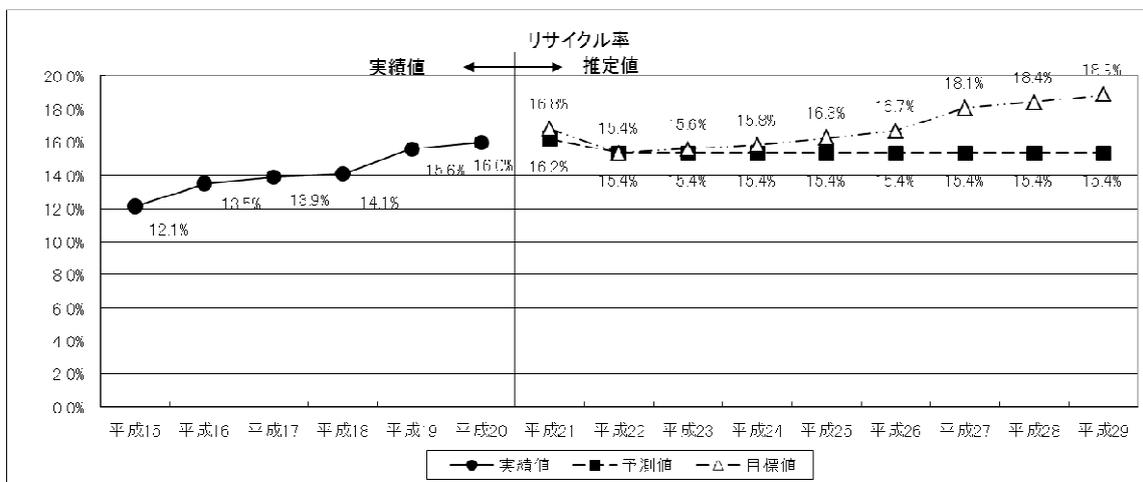
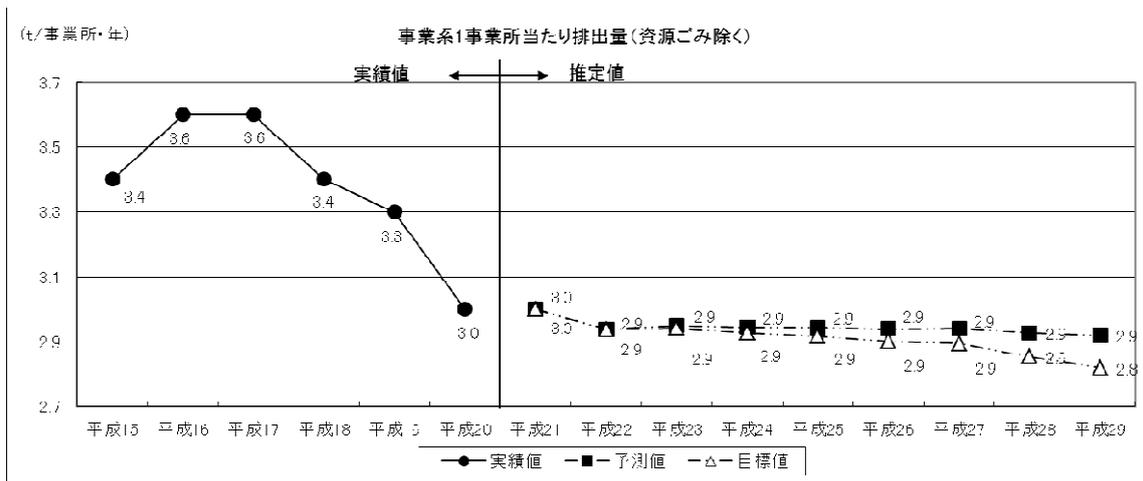
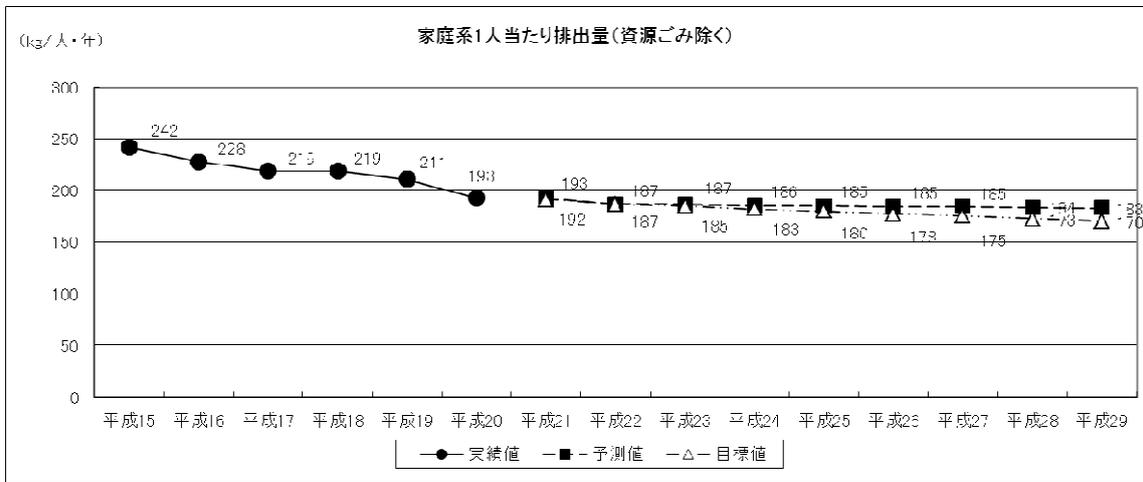
施設の現況



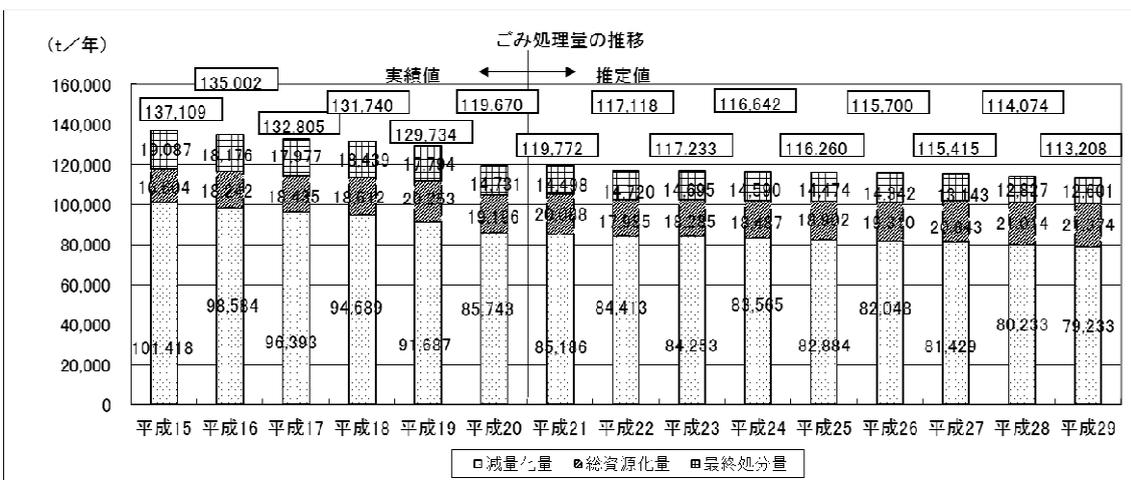
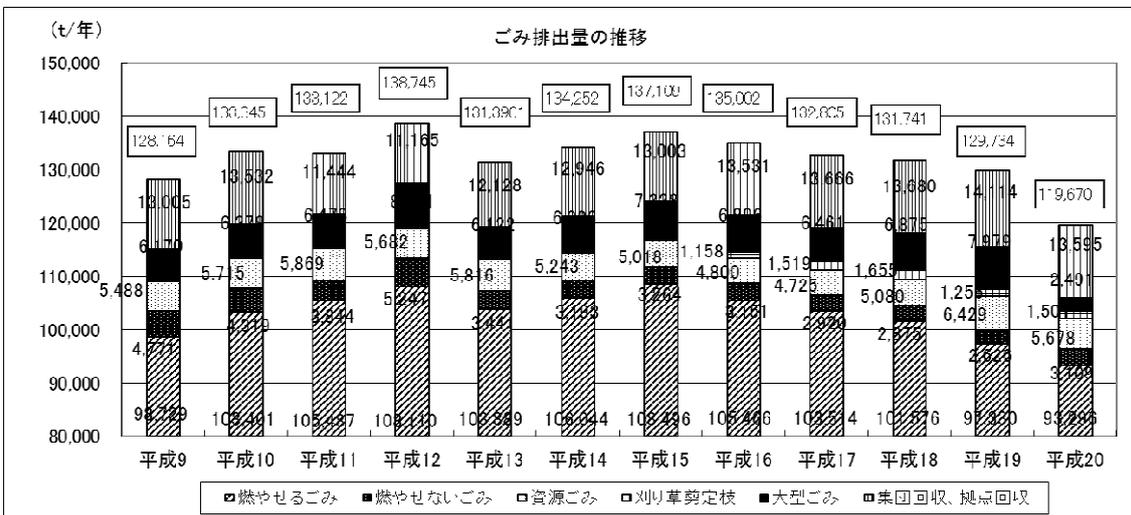
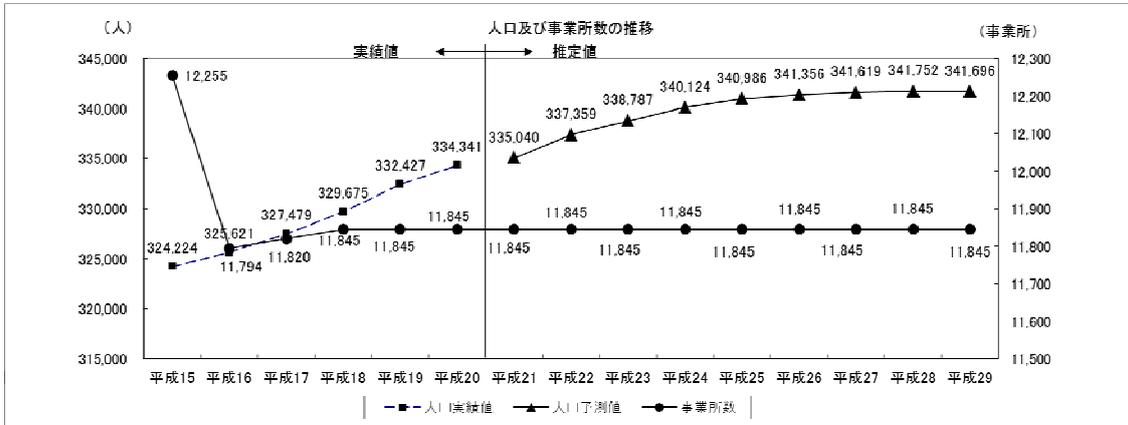


大津市生活排水処理施設整備計画図

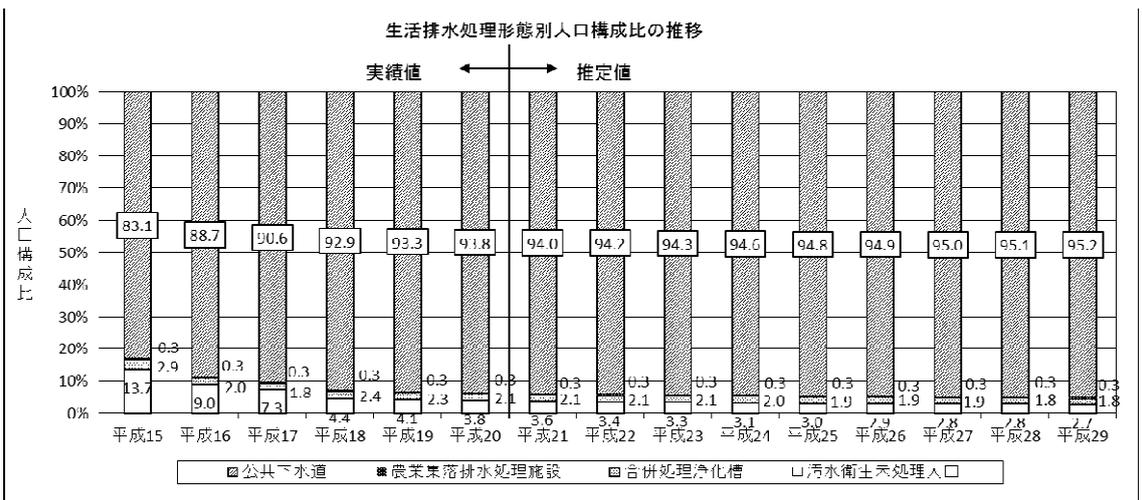
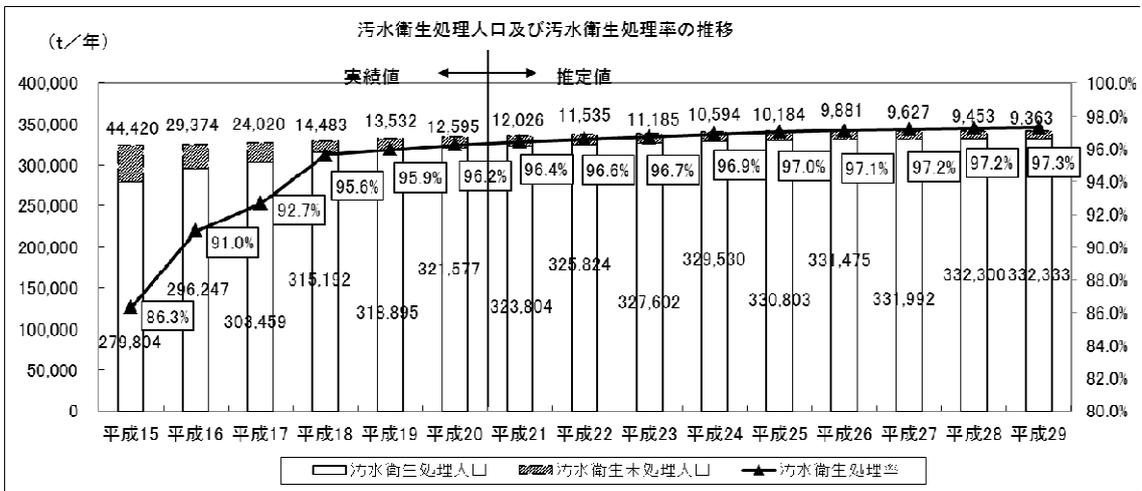
添付資料-3 目標の設定に関するグラフ類



添付資料-4(1) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



添付資料 4-(2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



添付資料-5 分別区分説明資料

■収集・運搬の現状

分別区分		排出容器	排出先	収集頻度	収集体制	備考	
燃やせるごみ	生ごみ、ゴム・皮革製品、繊維類、木質ごみ、紙類、プラスチック製品、汚れたプラスチック製容器包装、その他（在宅医療廃棄物）	指定透明袋	ステーション	週2回	委託		
燃やせないごみ	陶磁器類、ガラス類、電球・蛍光灯、その他（傘、刃物、瓦、びんの金属キャップ、コンクリートがら、電気コードなど）、小型破砕類	指定透明袋	ステーション	月1回	委託		
資源ごみ	かん	缶詰、菓子缶、ミルク缶、飲料用のアルミ缶・スチール缶、スプレー缶・エアゾール缶、カセットコンロ用ボンベ	指定透明袋	ステーション	月2回	委託	昭和57年度～
	びん	飲料用、食料用、調味料用のガラスびん	指定透明袋	ステーション	月1回		昭和57年度～
	ペットボトル	飲料、酒類、醤油、みりん等の容器	指定透明袋	ステーション	月2回		平成11年度～
	プラスチック製容器包装	ブラマークのあるもので汚れていないもの	指定透明袋	ステーション	月2回		平成21年10月～
	乾電池	乾電池	回収容器	拠点回収	随時		昭和60年度～
大型ごみ	電気・ガス・石油・暖房器具類、家具・寝具類、趣味・娯楽用品類、乗物・乳幼児用品類、その他	手数料券付	戸建住宅：玄関、門の脇、受付時に指定された場所 集合住宅：受付時に指定された場所	随時	委託 （ふとん類は直営）	平成20年1月～	
一時多量ごみ	引越し、大掃除等のごみ			随時	直営		
法定リサイクル	家電リサイクル品、パソコンリサイクル						
収集・持込できないごみ	事業系ごみ、スプリング入りマットレス及びソファー、バッテリー、タイヤ、自動車及び部品、ピアノ等						

■ごみ処理手数料

区分	内容		
大型ごみ	家庭系	300円/個～1,800円/個	
一時多量ごみ	家庭系	6,000円/m ³	
持ち込み手数料	家庭系	燃やせるごみ	50kgまで無料 50kg以上は52.5円/10kg
		燃やせないごみ	
		大型ごみ	
	資源ごみ	50kgまで無料 50kg以上は26.25円/10kg	
	事業系	燃やせるごみ	157.5円/10kg
資源ごみ		78.75円/10kg	

添付資料-6 現処理施設の概要

焼 却 施 設			
都市名	大津市		
施設名	大津市北部クリーンセンター 焼却施設	大津市環境美化センター 焼却施設	大津市大津クリーンセンター 焼却施設
処理 対象物	大津市北部の燃やせるごみ	大津市南部の燃やせるごみ	大津市南部の燃やせるごみ
処理 能力	170 t/日	180 t/日	75 t/日
型式	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式流動床炉	全連続燃焼式ストーカ炉
竣工	平成元年	昭和63年	昭和58年
余熱 利用	場内温水利用	場内温水利用	場内温水利用

破 碎 施 設		選 別 施 設	
都市名	大津市		大津市
施設名	大津市北部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	大津市大津クリーンセンター 破砕施設	大津市北部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設 プラスチック容器資源化施設 大津市大津クリーンセンター 再資源化施設
処理 対象物	大津市北部の大型ごみ	大津市南部の大型ごみ (委託処理)	大津市北部のかん・びん・ペッ トボトル 大津市全域のプラスチック容器 大津市南部のびん・缶・ペッ トボトル
処理 能力	45 t / 5 h	25 t / 5 h	金属プレス機 (かん類減容機) 6.5 t / 5h ペットボトル減容機1.3 t / 5h プラ容器資源化施設10t/5h かん9.0 t / 5h びん12.0t/5h ペットボトル減容機2.5 t / 5h
型式	横型衝撃せん断式	横型回転式	手選別 手選別
竣工	平成3年	昭和58年	かん・びん : 平成3年 ペットボトル: 平成10年・15年 プラ容器: 平成19年 かん・びん昭和61年 ペットボトル: 平成10年

最 終 処 分 場			
都市名	大津市		
施設名	大津市北部廃棄物最終処分場	大津市大田廃棄物最終処分場	大津市大津クリーンセンター廃 棄物最終処分場
処理 対象物	北部クリーンセンターの焼却 灰 大津市北部の燃やせないごみ 北部クリーンセンター粗大ご み処理施設の選別残さ	大津市環境美化センターの焼却灰 大津市南部の燃やせないごみ 大津市再資源化施設の選別残 さ	大津クリーンセンターの焼却灰 大津市南部の破砕施設・資源化 施設の選別残さ
残余 容量	73,000m ³	30,000m ³	31,000m ³
竣工	昭和60年、平成9年、平成13年	平成6年	平成6年

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成21年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	大津市地域	(2) 地域内人口	334,341 人	(3) 地域面積	464.10 km ²
(4) 構成市町名	大津市	(5) 地域の要件	(人口) 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定				
(6) 構成市町に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)										目 標
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	42,572	44,074	44,773	42,990	40,802	37,557	34,673	34,673	34,673	(H20比 -7.7%)
	1 事業所当たりの排出量 (ト/事業所)	3.4	3.6	3.6	3.4	3.3	3.0	2.8	2.8	2.8	
	家庭系 総排出量 (トン)	81,614	77,466	74,432	75,132	74,879	68,573	64,342	64,342	64,342	(H20比 -6.2%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	237	224	214	214	207	189	170	170	170	
再 生 利 用 量	124,186	121,540	119,205	118,122	115,681	106,130	99,015	99,015	99,015	(H20比 -6.7%)	
熱 回 収 量	直接資源化量 (トン)	80 (0.1%)	1,227 (1.0%)	1,585 (1.3%)	1,716 (1.5%)	1,318 (1.1%)	1,556 (1.5%)	1,334 (1.3%)	1,334	1,334	(1.3%)
	総資源化量 (トン)	16,604 (13.4%)	18,242 (15.0%)	18,435 (15.5%)	18,612 (15.8%)	20,253 (17.5%)	19,196 (18.1%)	21,374 (21.6%)	21,374	21,374	(21.6%)
中 間 処 理 に よ る 減 量 化 量	熱回収量 (年間の発電力量 Mwh)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	101,418 (81.7%)	98,584 (81.1%)	96,393 (80.9%)	94,689 (80.2%)	91,687 (79.3%)	85,743 (80.8%)	79,233 (80.0%)	79,233	79,233	(80.0%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	19,087 (15.4%)	18,176 (15.0%)	17,977 (15.1%)	18,439 (15.6%)	17,794 (15.4%)	14,731 (13.9%)	12,601 (12.7%)	12,601	12,601	(12.7%)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量
 再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和
 減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差
 最 終 処 分 量：埋立処分された量

様式 1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月	処理能力(単位)
リサイクルセンター	大津市	プラスチック製容器包装選別圧縮梱包手選別	有	10(t/日)	平成19年1月	-	-	-	-	-	大津市北部クリーンセンター
	大津市	-	-	-	-	【新設】平成32年度	リサイクル率向上のため	プラスチック製容器包装選別圧縮梱包手選別	平成31年度	6(t/日)	大津市環境美化センター
	大津市	びん・缶・ペットボトル手選別	有	かん 9 びん 12.0 ペット 2.5 (ト/5h)	昭和61年3月	【廃止】平成34年度	施設の老朽化による廃止	-	-	-	大津市大津クリーンセンター再資源化施設
	大津市	ペットボトル手選別	有	1.3(t/5h) 2.0(t/5h)	平成10年4月 平成15年1月増設	【更新】平成34年度	施設の老朽化による処理能力の低下	びん・缶・ペットボトル手選別	平成33年度	かん 2.0 びん 5.5 ペット 2.0 (ト/5h)	大津市北部クリーンセンター
	大津市	-	-	-	-	【新設】平成32年度	リサイクル率向上のため	びん・缶・ペットボトル手選別	平成31年度	かん 2.0 びん 5.5 ペット 2.0 (ト/5h)	大津市環境美化センター
	大津市	横型回転式	無	25(t/日)	昭和58年12月	【廃止】平成34年度	施設の老朽化による廃止	-	-	-	大津市大津クリーンセンター再資源化施設
	大津市	横型横型野断式びん・缶手選別	有	45(t/日)	平成3年4月	【更新】平成34年度	リサイクル率向上のため	破砕施設	平成33年度	12t/日程度	大津市北部クリーンセンター
	大津市	-	-	-	-	【新設】平成32年度	リサイクル率向上のため	破砕施設	平成31年度	12t/日程度	大津市環境美化センター
	大津市	全連続燃焼・流動床式	有	180(t/日)	昭和63年4月	【更新】平成32年度	エネルギー回収効率向上のため	全連続燃焼熱回収施設	平成31年度	180t/日程度	大津市環境美化センター
	大津市	全連続燃焼・ストローカ式	有	170(t/日)	平成元年4月	【更新】平成34年度	エネルギー回収効率向上のため	全連続燃焼熱回収施設	平成33年度	180t/日程度	大津市北部クリーンセンター
最終処分場	大津市	全連続燃焼・ストローカ式	無	75(t/日)	昭和58年12月	【廃止】平成34年度	施設の老朽化による廃止	-	-	-	大津クリーンセンター
	大津市	サンドイッチ工法	有	225 600m ³	平成6年8月	【増設】平成27年度	埋立完了による	サンドイッチ工法	平成26年度	約200,000m ³	大津市大田廃棄物最終処分場第2工区として増設
	大津市	サンドイッチ工法	有	171,000m ³	平成18年4月	【廃止】平成30年度	埋立完了による	-	-	-	大津市北部廃棄物最終処分場
	大津市	-	-	-	-	【新設】平成31年	既設処分場が予定埋立量に達するため	サンドイッチ工法	平成30年度	約200,000m ³	大津市次期北部廃棄物最終処分場

様式 1

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段 () : 総人口に対する割合										目 標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成29年度				
総人口		324, 224	325, 621	327, 479	329, 675	332, 427	334, 341	341, 696				
公 共 下 水 道		269, 478	288, 778	296, 718	306, 372	310, 325	312, 888	325, 035				
	汚水衛生処理人口普及率	83. 1%	88. 7%	90. 6%	92. 9%	93. 4%	93. 6%	95. 2%				
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設		1, 022	1, 020	1, 026	1, 026	1, 040	1, 038	1, 040				
	汚水衛生処理人口普及率	0. 3%	0. 3%	0. 3%	0. 3%	0. 3%	0. 3%	0. 3%				
合 併 処 理 浄 化 槽		8, 755	6, 496	5, 715	7, 794	7, 530	7, 447	6, 258				
	汚水衛生処理人口普及率	2. 7%	2. 0%	1. 7%	2. 4%	2. 3%	2. 2%	1. 8%				
未 処 理 人 口		44, 969	29, 327	24, 020	14, 483	13, 532	12, 968	9, 363				

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備 考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	大津市	849	7, 311	392	2, 345	平成29年度

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間	総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考	
			単位			開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
○高効率ごみ発電等に関する事業						40,000	0	0	0	0	0	0	40,000	0	0	0	0	0	0	0			
環境美化センター 高効率ごみ発電施設整備事業	1	大津市	180	t	H28	H28	40,000						40,000	0								予定期間 H28~H29	
○最終処分に関する事業						2,055,650	0	0	0	200,000	1,755,650	0	100,000	2,055,650	0	0	0	200,000	1,755,650	0	100,000		
大田廃棄物最終処分場(第2期) 整備事業	5	大津市	20万	m ³	H25	H26	1,955,650			200,000	1,755,650			1,955,650				200,000	1,755,650				
北部次期廃棄物最終処分場 整備事業	6	大津市	20万	m ³	H28	H28	100,000						100,000	100,000								100,000	予定期間 H26~H30
○浄化槽に関する事業						146,006	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	146,006	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	
浄化槽設置整備事業	7	大津市	392	基	H22	H28	146,006	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	146,006	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	20,858	
○施設整備に関する計画支援 に関する事業						821,511	0	29,096	29,893	95,028	287,918	266,405	113,171	788,430	0	29,096	29,839	62,001	267,918	266,405	113,171		
環境美化センター(高効率ごみ 発電施設)整備事業に係る施設基 本計画・基本設計・地質調査		大津市			H23	H23	14,033		14,033					14,033		14,033							
環境美化センター(高効率ごみ 発電施設)整備事業に係る施設基 本計画変更		大津市			H25	H25	10,000			10,000				0				0					
環境美化センター(高効率ごみ 発電施設)整備事業に係る施設基 本設計変更		大津市			H26	H26	20,000				20,000			0					0				
環境美化センター(リサイクル施 設)整備事業に係る施設基本計 画		大津市			H25	H25	7,115				7,115			7,115					7,115				
環境美化センター(リサイクル施 設)整備事業に係る施設基本設 計		大津市			H26	H26	13,000					13,000								13,000			
環境美化センター整備事業に係 る敷地測量		大津市			H23	H23	2,805		2,805					2,805		2,805							
環境美化センター整備事業に係 る環境影響評価		大津市			H23	H27	153,525		3,018	0	45,530	85,760	19,217	153,525		3,018	0	45,530	85,760	19,217			
環境美化センター整備事業に係 る事業者選定のための発注支援		大津市			H27	H28	30,000							30,000							12,000	18,000	
環境美化センター整備事業に係 る敷地造成実施設計		大津市			H27	H27	50,000							50,000								50,000	
北部クリーンセンター整備事業に 係る施設・敷地造成基本計画		大津市			H25	H25	23,027				23,027			0				0					
北部クリーンセンター整備事業に 係る基本設計		大津市			H26	H26	30,000					30,000										30,000	
北部クリーンセンター整備事業に 係る敷地測量		大津市			H25	H25	3,297				3,297			3,297					3,297				
北部クリーンセンター整備事業に 係る地質調査・敷地測量		大津市			H26	H26	8,000					8,000										8,000	
北部クリーンセンター整備事業に 係る環境影響評価		大津市			H25	H28	194,576			6,059	61,158	102,188	25,171	194,576				6,059	61,158	102,188	25,171		
北部クリーンセンター整備事業に 係る敷地造成実施設計		大津市			H28	H28	30,000						30,000	30,000									30,000
大田廃棄物最終処分場(第2期) 整備事業に係る生活環境影響調 査		大津市			H23	H23	9,240		9,240					9,240		9,240							
大田廃棄物最終処分場(第2期) 整備事業に係る実施設計		大津市			H24	H24	29,893			29,893				29,839			29,839						
北部次期廃棄物最終処分場 整備事業に係る施設・敷地造成 基本計画・基本設計		大津市			H26	H26	30,000					30,000										30,000	
北部次期廃棄物最終処分場 整備事業に係る測量・地質調査		大津市			H26	H26	30,000					30,000											30,000
北部次期廃棄物最終処分場 整備事業に係る環境影響評価		大津市			H26	H28	100,000				10,000	50,000	40,000	100,000						10,000	50,000	40,000	
北部次期廃棄物最終処分場 整備事業に係る実施設計		大津市			H27	H27	33,000						33,000	33,000									33,000
合計						3,063,167	20,858	49,954	50,751	315,886	2,064,426	287,263	274,029	2,970,086	20,858	49,954	50,697	282,859	2,044,426	287,263	234,029		

※1 平成29年度以降の施設建設工事・支援事業については、次期循環型社会形成推進地域計画にて策定する予定である。
 ※2 平成21年度以前の支援事業については、前期循環型社会形成推進地域計画にて策定済み。

大津市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

事業名：表中赤一点鎖線は施設整備に関する事業のうち交付対象外を示す

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画										
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度				
発生抑制、 再使用の 推進に 関するもの	11	有料化の導入	事業系一般廃棄物の処理料金の徴収を引き続き実施し、循環型社会の形成のために、適宜、ごみ処理手数料の見直しを行う。 家庭系大型ごみについては、住民のごみ減量意識の向上等のために、有料制、電話申し込みでの戸別収集に切り替えた。他の家庭ごみも検討。	大津市	期間中継続事業			事業系一般廃棄物の処理料金の徴収（適宜、処理手数料を見直し）										
	12	リユース事業の推進	リユースセンターを整備し、イベント、モデル事業、体験学習、工房等を実施し、市民のリユースへの取組を支援する。	大津市	期間中継続事業			リユースセンター 検討準備	リユース センター の整備	リユースセンターの運営								
	13	発生抑制及び適正排出の徹底	発生抑制を推進するとともに、分別区分を遵守することにより、ごみの資源化を徹底し、適正処理を推進する。	大津市	期間中継続事業			分別の徹底と啓発強化、環境整備推進員、地域との連携、集積所管理責任の徹底、不法投棄対策の徹底等										
	14	刈草剪定枝再生利用の推進	平成22年度策定の刈草剪定枝再生利用事業基本計画の方針に基づき、これまでの実験段階から発生した問題点を整理し、再製品の品質や安全性の確保を前提としつつ、運営形態ごとに経費比較等を行うことにより、本市にとって最適な方策を選択し、計画期間中の本格実施を目指す。	大津市	期間中継続事業			再生利用 実験	基本計画	本格実施の検討	本格実施							
	15	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、適正な浄化槽の維持管理について広報活動の強化を図る。	大津市	期間中継続事業			適正な浄化槽の維持管理についての広報活動の強化										
処理施設の 整備に 関する もの	1	大津市環境美化センター（高効率ごみ発電施設）の整備事業	大津市環境美化センター（高効率ごみ発電施設）の整備を進める。	大津市	H 2 8	H 2 8										造成工事 ※H29まで		
	2	大津市環境美化センター（リサイクル施設）の整備事業	大津市環境美化センター（リサイクル施設）の整備を進める。	大津市	H 2 8	H 2 8											解体工事	
	3	大津市北部クリーンセンター（高効率ごみ発電施設）の整備事業	大津市北部クリーンセンター（高効率ごみ発電施設）の整備を進める。	大津市	H 2 8	H 2 8												精密機能 検査
	4	大津市北部クリーンセンター（リサイクル施設）の整備事業	大津市北部クリーンセンター（リサイクル施設）の整備を進める。	大津市	H 2 8	H 2 8												用地測量
	5	大田廃棄物最終処分場（第2期）の整備事業	大田廃棄物最終処分場（第2期）の整備を進める。	大津市	H 2 5	H 2 6	○											用地交渉
	6	北部廃棄物最終処分場次期処分場の整備事業	北部廃棄物最終処分場次期処分場の整備を進める。	大津市	H 2 8	H 2 8	○											用地買収
	7	浄化槽設置整備事業	下水道計画区域外等の地域に対して、浄化槽の整備を進める。	大津市	H 2 2	H 2 8	○	浄化槽整備							用地買収			

大津市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

事業名：表中赤一点鎖線は施設整備に関する事業のうち交付対象外を示す

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画								
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	環境美化センター(高効率ごみ発電施設)整備事業に係る施設基本計画・基本設計・地質調査	処理システム等を検討・計画し、基本設計を行う。また、併せて計画に必要な地質調査を行う。	大津市	H 2 3	H 2 3	○		基本計画 基本設計 地質調査							
		環境美化センター(高効率ごみ発電施設)整備事業に係る施設基本計画変更	処理システム等を再検討・計画し、基本計画を行う。	大津市	H 2 5	H 2 5				基本計画 変更						
		環境美化センター(高効率ごみ発電施設)整備事業に係る施設基本設計変更	処理システム等を再検討し、基本設計を行う。	大津市	H 2 6	H 2 6					基本設計 変更					
		環境美化センター(リサイクル施設)整備事業に係る施設基本計画	リサイクル施設の処理規模に応じた基本計画を行う。	大津市	H 2 5	H 2 5	○			基本計画						
		環境美化センター(リサイクル施設)整備事業に係る施設基本設計	リサイクル施設の処理規模に応じた基本設計・地質調査を行う。	大津市	H 2 6	H 2 6	○				基本設計					
		環境美化センター整備事業に係る敷地測量	敷地測量を行う。	大津市	H 2 3	H 2 3	○			敷地測量						
		環境美化センター整備事業に係る環境影響評価	環境影響評価を実施する。	大津市	H 2 3	H 2 7	○			環境影響評 価	環境影響評 価変更	環境影響評価				
		環境美化センター整備事業に係る事業者選定のための発注支援	事業者選定に係る発注支援を行う。	大津市	H 2 7	H 2 8	○							発注支援		
		環境美化センター整備事業に係る敷地造成実施設計	敷地造成実施設計を行う。	大津市	H 2 7	H 2 7	○							敷地造成 実施設計		
	32	北部クリーンセンター整備事業に係る精密機能検査等	施設の精密機能検査を行う。	大津市	H 2 4	H 2 4				施設精密 機能検査						
		北部クリーンセンター整備事業に係る施設・敷地造成基本計画	処理システム等を検討・計画し、施設及び敷地造成の基本計画を行う。	大津市	H 2 5	H 2 5				施設・敷地 造成基本計 画						
		北部クリーンセンター整備事業に係る基本設計	施設及び敷地造成の基本設計を行う。	大津市	H 2 6	H 2 6	○				基本設計					
		北部クリーンセンター整備事業に係る敷地測量	基本計画に必要な敷地地形測量を行う。	大津市	H 2 5	H 2 5	○			敷地測量						
		北部クリーンセンター整備事業に係る地質調査・敷地測量	地質調査及び敷地詳細測量を行う。	大津市	H 2 6	H 2 6	○				地質調査 敷地測量					
		北部クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価	環境影響評価を実施する。	大津市	H 2 5	H 2 8	○					環境影響評価				
		北部クリーンセンター整備事業に係る敷地造成実施設計	敷地造成実施設計を行う。	大津市	H 2 8	H 2 8	○							敷地造成 実施設計		
	33	大田廃棄物最終処分場(第2期)整備事業に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査を実施する。	大津市	H 2 3	H 2 3	○			生活環境 影響調査						
		大田廃棄物最終処分場(第2期)整備事業に係る実施設計	実施設計を行う。	大津市	H 2 4	H 2 4	○			実施設計						
	34	北部廃棄物最終処分場次期処分場整備事業に係る基本構想	基本構想を策定する。	大津市	H 2 5	H 2 5				施設基本 構想						
		北部次期廃棄物最終処分場整備事業に係る施設・敷地造成基本計画・基本設計	処理システム等を検討・計画し、施設及び敷地造成の基本計画・基本設計を行う。	大津市	H 2 6	H 2 6	○				施設・敷地 造成基本計 画					
		北部次期廃棄物最終処分場整備事業に係る測量・地質調査	測量・地質調査を行う。	大津市	H 2 6	H 2 6	○				測量・地質 調査					
		北部次期廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価	環境影響評価を実施する。	大津市	H 2 6	H 2 8	○					環境影響評価				
		北部次期廃棄物最終処分場整備事業に係る実施設計	施設及び敷地造成の実施設計を行う。	大津市	H 2 7	H 2 7	○							実施設計		

大津市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

事業名：表中赤一点鎖線は施設整備に関する事業のうち交付対象外を示す

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画												
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度						
その他	41	廃棄物収集情報管理システム事業 (ごみコールセンター事業)	電話回線とコンピュータ上の地図情報システムを結んだ「大津市廃棄物収集情報管理システム」、同システムを用いた「ごみコールセンター」の導入により、情報管理を効率的かつ正確に実施する。さらに、これらの仕組みを大型ごみ電話申し込みの受付などに利用する。	大津市	H16	継続														
	42	施設搬入物の監視の強化	搬入されるごみの展開調査を定期的に実施しているが、未だ搬入不適物の混入が見られ、この搬入業者に対し指導を行っている。今後も、搬入不適物の混入を防止するため、更に搬入申請時のチェックを強化し、施設搬入前の業者指導を徹底する。	大津市	期間中継続事業															
	43	行政のごみ減量に関する率先行動	庁舎、出先機関等の公共施設で古紙、びん・缶等の資源化を徹底するとともに、再生品のグリーン購入を進める。 また、CO ₂ 排出量の削減等の取組みを推進するため、市独自の環境マネジメントシステム「環境オームス」を構築し、エコオフィス行動を実践する。	大津市	期間中継続事業															
	44	不法投棄、散在性ごみ、野外焼却の防止	県、警察、消防等と連携し、不法投棄や野外焼却に対する迅速な対応を図って防止に努める。ごみゼロ運動、ノーボイ運動を通じて啓発を進める。	大津市	期間中継続事業															
	45	災害時の危機管理	国の「災害廃棄物対策指針（平成10年10月）」及び「水害廃棄物対策指針（平成17年6月）」に基づき、災害廃棄物に対する処理計画を策定し、万が一の災害発生時には、計画に沿った対応ができるように準備を進める。	大津市	期間中継続事業															

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 滋賀県

(1)事業主体名	大津市										
(2)施設名称	大津市環境美化センター										
(3)工期	平成 28 年度～平成 28 年度 ※										
(4)施設規模	処理能力 180 t/日(90t/日×2 炉)程度										
(5)形式及び処理方式	ストーカ方式										
(6)余熱利用の計画	<table style="border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">1. 発電の有無</td> <td style="padding-right: 10px;">⓪ (発電効率)</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; padding: 0 10px;">}</td> <td style="padding-right: 10px;">15.5%以上</td> <td style="padding-right: 10px;">.</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>2. 熱回収の有無</td> <td>⓪ (熱回収率)</td> <td>.</td> <td>無</td> </tr> </table>	1. 発電の有無	⓪ (発電効率)	}	15.5%以上	.	無	2. 熱回収の有無	⓪ (熱回収率)	.	無
1. 発電の有無	⓪ (発電効率)	}	15.5%以上		.	無					
2. 熱回収の有無	⓪ (熱回収率)		.	無							
(7)地域計画内の役割	既存施設の老朽化、高効率ごみ発電の推進										
(8)廃焼却施設の解体工事の有無	⓪ 無										

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	——
-------------	----

「高効率原燃料回収計画」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 —— Nm ³ /日 2. 発生ガス量 —— Nm ³ /日
(11)回収ガスの利用計画	——

(12)事業計画額	40,000 千円(造成工事分)交付対象外事業
-----------	-------------------------

※環境美化センター整備事業に係る施設建設工事は平成 35 年度までであり、平成 29 年度以降の事業については、次期循環型社会形成推進地域計画にて策定予定である。

【参考資料様式3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 滋賀県

(1)事業主体名	大津市		
(2)施設名称	大津市大田廃棄物最終処分場(第2期)		
(3)工期	平成 25 年度～平成 26 年度		
(4)処分場面積、容積	総面積 約 27,000m ²	埋立面積 約 22,000m ²	埋立容積 約 200,000m ³
(5)処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 27 年度 埋立終了 平成 41 年度		
(6)跡地利用計画	未定		
(7)地域計画内の役割	第 1 期埋立部分の埋立完了に伴う最終処分場の確保		
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9)事業計画額	1,955,650 千円		

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 滋賀県

(1)事業主体名	大津市		
(2)施設名称	大津市北部次期廃棄物最終処分場		
(3)工期	平成 28 年度～平成 28 年度※		
(4)処分場面積、容積	総面積 約 27,000m ²	埋立面積 約 22,000m ²	埋立容積 約 200,000m ³
(5)処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 27 年度 埋立終了 平成 41 年度		
(6)跡地利用計画	未定		
(7)地域計画内の役割	既存施設の埋立完了に伴う最終処分場の確保		
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		

(9)事業計画額	100,000 千円 （参考：全事業費 1,955,650 千円）
----------	-----------------------------------

※北部次期廃棄物最終処分場整備事業に係る施設建設工事は平成 30 年度までであり、平成 29 年度以降の事業については、次期循環型社会形成推進地域計画にて策定予定である。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 滋賀県

(1)事業主体名	大津市
(2)整備計画の方針	下水道整備計画区域外及び下水道計画区域であっても整備まで7年以上かかる地域について、浄化槽設置整備を推進する。
(3)事業の実施目的及び内容	平成29年度において、生活排水処理率97.3%を目指す。
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成13年度～平成28年度)28年度次期計画策定予定
(5)浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	平成29年度整備計画人口/全体整備計画人口(%) <u>82.8%</u> 平成20年度までの整備人口/全体整備人口(%) <u>51.1%</u>
(6)具体的な整備計画	総事業費 146,006千円(整備計画人口 2,345人分) 選定額 146,006千円 所要額 146,006千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	210基 (1,050人分)	332,000	69,720,000	69,720,000
6～7人槽	175基 (1,225人分)	414,000	72,450,000	72,450,000
8～10人槽	7基 (70人分)	548,000	3,836,000	3,836,000
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
合計	392基 (2,345人分)		146,006,000	146,006,000

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 334,341人

市町村世帯数 132,882世帯

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整理した場合				
個別処理で処理した場合				

※集合処理の実施の考えは持っていない。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	大津市				
(2) 事業目的	リサイクル施設・高効率ごみ発電施設（環境美化センター）整備のため				
(3) 事業名称	環境美化センター（高効率ごみ発電施設）整備事業に係る施設基本計画・基本設計・地質調査	環境美化センター（高効率ごみ発電施設）整備事業に係る施設基本計画変更	環境美化センター（高効率ごみ発電施設）整備事業に係る施設基本設計変更	環境美化センター（リサイクル施設）整備事業に係る施設基本計画	環境美化センター（リサイクル施設）整備事業に係る施設基本設計
(4) 事業期間	平成23年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
(5) 事業概要	処理システム等を検討・計画し、基本設計を行う。また、併せて計画に必要な地質調査を行う。	処理システム等を再検討・計画し、基本計画を行う。	処理システム等を再検討し、基本設計を行う。	リサイクル施設の処理規模に応じた基本計画を行う。	リサイクル施設の処理規模に応じた基本設計・地質調査を行う。
(6) 事業計画額	14,033千円	10,000千円	20,000千円	7,115千円	13,000千円

(1) 事業主体名	大津市				
(2) 事業目的	リサイクル施設・高効率ごみ発電施設（環境美化センター）整備のため				
(3) 事業名称	環境美化センター整備事業に係る敷地測量	環境美化センター整備事業に係る環境影響評価	環境美化センター整備事業に係る事業者選定のための発注支援	環境美化センター整備事業に係る敷地造成実施設計	
(4) 事業期間	平成23年度	平成23年度～平成27年度	平成27年度～平成28年度	平成27年度	
(5) 事業概要	敷地測量を行う。	環境影響評価を実施する。	事業者選定に係る発注支援を行う。	敷地造成実施設計を行う。	
(6) 事業計画額	2,805千円	153,525千円	30,000千円	50,000千円	

計 画 支 援 概 要

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	大津市			
(2) 事業目的	リサイクル施設・高効率ごみ発電施設（北部クリーンセンター）整備のため			
(3) 事業名称	北部クリーンセンター整備事業に係る施設・敷地造成基本計画	北部クリーンセンター整備事業に係る基本設計	北部クリーンセンター整備事業に係る敷地測量	北部クリーンセンター整備事業に係る地質調査・敷地測量
(4) 事業期間	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
(5) 事業概要	処理システム等を検討・計画し、施設及び敷地造成の基本計画を行う。	施設及び敷地造成の基本設計を行う。	基本計画に必要な敷地地形測量を行う。	地質調査及び敷地詳細測量を行う。
(6) 事業計画額	23,027千円	30,000千円	3,297千円	8,000千円

(1) 事業主体名	大津市			
(2) 事業目的	リサイクル施設・高効率ごみ発電施設（北部クリーンセンター）整備のため			
(3) 事業名称	北部クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価	北部クリーンセンター整備事業に係る敷地造成実施設計		
(4) 事業期間	平成25年度～平成28年度	平成27年度		
(5) 事業概要	環境影響評価を実施する。	敷地造成実施設計を行う。		
(6) 事業計画額	194,576千円	30,000千円		

計 画 支 援 概 要

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	大津市			
(2) 事業目的	最終処分場（大田廃棄物最終処分場（第2期））整備のため			
(3) 事業名称	大田廃棄物最終処分場（第2期）整備事業に係る生活環境影響調査	大田廃棄物最終処分場（第2期）整備事業に係る実施設計		
(4) 事業期間	平成23年度	平成24年度		
(5) 事業概要	生活環境影響調査を実施する。	実施設計を行う。		
(6) 事業計画額	9,240千円	29,893千円		

(1) 事業主体名	大津市			
(2) 事業目的	最終処分場（北部次期廃棄物最終処分場）整備のため			
(3) 事業名称	北部次期廃棄物最終処分場整備事業に係る施設・敷地造成基本計画・基本設計	北部次期廃棄物最終処分場整備事業に係る測量・地質調査	北部次期廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価	北部次期廃棄物最終処分場整備事業に係る実施設計
(4) 事業期間	平成26年度	平成26年度	平成26年度～平成28年度	平成27年度
(5) 事業概要	処理システム等を検討・計画し、施設及び敷地造成の基本計画・基本設計を行う。	測量・地質調査を行う。	環境影響評価を実施する。	施設及び敷地造成の実施設計を行う。
(6) 事業計画額	30,000千円	30,000千円	100,000千円	33,000千円